

杉並区職員ワーク・ライフ・バランス推進プランの実施状況について

(女性活躍推進法に基づく実施状況の公表)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条に基づき、杉並区職員ワーク・ライフ・バランス推進プランの実施状況について公表します。

1 職業生活における機会の提供に関する項目

(1) 女性職員の採用割合

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務系	46.7%	46.8%	47.1%	52.4%	51.3%
福祉系	69.2%	86.8%	84.4%	78.3%	86.2%
一般技術系	18.8%	25.0%	21.4%	11.1%	23.1%
医療技術系	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	94.4%
技能・業務系	—	—	—	—	0.0%
全体	55.7%	56.8%	59.1%	57.5%	61.7%

(各年度の3月31日現在)※令和6年度は4月1日現在

(2) 職員の女性割合

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務系	47.3%	47.5%	47.8%	48.7%	49.1%
福祉系	86.5%	86.4%	86.4%	85.9%	85.4%
一般技術系	22.7%	23.3%	24.3%	23.6%	24.8%
医療技術系	92.7%	92.5%	93.5%	93.3%	93.1%
技能・業務系	24.5%	21.9%	21.0%	19.1%	17.2%
教員系	73.8%	75.0%	74.0%	77.9%	78.0%
全体	57.6%	57.5%	57.8%	58.0%	58.3%

(各年度の4月1日現在)

(3) 各役職段階における女性割合

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
係長級	42.6%	43.8%	43.8%	46.1%	47.3%
事務系係長	33.9%	37.4%	37.3%	40.8%	40.9%
課長級	28.3%	26.0%	25.0%	24.7%	27.7%
部長級	6.9%	6.3%	2.7%	8.6%	11.8%

(各年度の4月1日現在)

(4) 管理職における女性割合

令和7年度目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
30.0%	23.7%	21.2%	18.4%	20.2%	23.4%

(各年度の4月1日現在)

2 職業生活と家庭生活との両立に関する項目

(1) 男性職員の育児休業取得者及び取得率の推移

令和7年目標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
30%	6人 11.1%	15人 33.3%	16人 41.0%	18人 56.3%	45人 81.8%

(参考) 男性職員の育児休業平均取得期間

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
取得期間	3.27月	3.72月	1.99月	1.88月	2.48月

(2) 女性職員の育児休業取得者及び取得率の推移

令和7年目標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
—	69人 100.0%	69人 100.0%	77人 100.0%	74人 100.0%	63人 100.0%

(参考) 女性職員の育児休業平均取得期間

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
取得期間	17.29月	13.87月	17.25月	17.22月	16.50月

(3) 男性職員の出産支援休暇取得率の推移

令和7年目標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
100%	68.5%	71.1%	74.4%	78.1%	82.1%

※配偶者の出産にあたり子の養育や家事等を行うための休暇。常勤職員は2日間取得可能。

※令和5年の平均取得期間は、1.89日でした。

(4) 男性職員の育児参加休暇取得率の推移

令和7年目標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
100%	53.7%	71.1%	76.9%	78.1%	67.9%

※配偶者の出産にあたり子の養育を行うための休暇。常勤職員は5日間取得可能。

※令和5年の平均取得期間は、4.18日でした。

(5) 年次有給休暇平均取得日数の推移及び平均取得率の推移

令和7年目標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
80%	14.6日 73.0%	13.2日 66.0%	14.4日 72.0%	14.9日 74.5%	16.8日 84.0%

※新規付与日数に対する取得率

(6) 平均超過勤務時間数の推移

令和7年度目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
10時間	11.6時間	11.7時間	11.9時間	11.0時間	11.0時間

※1月当たりの平均超過勤務時間数(休日勤務及び週休日振替を除く。)

(7) 勤続年数の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男 性	19.0年	17.8年	17.2年	16.6年	16.4年
女 性	16.7年	16.3年	15.8年	15.2年	15.0年

(各年度の4月1日現在)